

町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業
提出書類の記載要領

2016年5月

町田市

町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業

提出書類の記載要領

－目次－

1. 総則	1
2. 提出書類に関するスケジュール.....	1
3. 提出書類の構成	1
4. 提出書類に関する留意事項.....	2
5. 作成要領	2
6. 提出要領.....	15

1. 総則

この要領は、町田市（以下「市」という。）が町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業を実施する民間事業者を募集・選定するにあたって、入札参加希望者を対象に配布する入札説明書に附帯するものであり、各提出書類を作成・提出するにあたっての要領について記載している。入札参加希望者は、要領に則り各様式を作成し、提出を行うこと。

また、各提出書類の作成にあたり下記書類について確認を行うこと。

- ①町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業 入札説明書
- ②町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業 要求水準書

2. 提出書類に関するスケジュール

提出書類に関するスケジュールは以下の通り予定している。

2016年5月2日（月）	入札公告
2016年5月19日（木）	一般競争入札参加資格確認申請受付期限
2016年8月15日（月）	入札書及び事業者提案書の提出期限
2016年9月	提案内容ヒアリング
2016年9月下旬	落札者の決定及び公表

3. 提出書類の構成

作成・提出する書類は、以下の構成とする。

- ①本入札説明書に係る質問書（様式1）
- ②一般競争入札参加資格確認資料
 - ・参加表明書（様式2）
 - ・競争参加資格確認申請書（様式3）
 - ・応募者の構成（様式4）
 - ・委任状（様式5）
 - ・構成企業又は協力企業の資格・実績（様式6）
 - ・誓約書（様式7）
- ③入札参加者ヒアリング資料
 - ・入札参加者ヒアリング参加申込書（様式8）
 - ・本入札説明書に関する確認事項（様式9）
- ④入札書及び事業者提案書
 - ・入札辞退届（様式10）
 - ・入札書及び事業者提案書 提出書（様式11）
 - ・入札書（様式12）
 - ・施設整備費内訳書（様式13）

- ・基礎審査資料 (様式14)
- ・非価格要素審査資料 (様式15)
- ・貸与申請書 (様式16)

4. 提出書類に関する留意事項

- ① 提出書類の作成・提出に関わる費用は、全て入札参加希望者の負担とする。
- ② 提出書類作成において使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
- ③ 提出書類の著作権は、入札参加希望者に帰属するものとする。ただし、市が本事業の範囲において公表を行う場合やその他市が必要と認める範囲において、入札参加希望者の提案内容を無償で使用できるものとする。公開に際しては、提案した入札参加者のノウハウや手法を特定することができるなど、公開されることにより提案した入札参加者の権利が著しく阻害されると認められる内容を除くものとし、詳細については当該入札参加者と協議して対応する。
- ④ 提出書類については、市の承諾なく書き換え、撤回をすることができないものとする。
- ⑤ 市が必要と認めたときは、提出書類の受付を延期、中止、または取り消すことがある。この場合に発生した損害について、入札参加希望者は損害賠償を請求することができない。

5. 作成要領

(1) 共通事項

- ① 以下の提出書類について、企業名を類推できる記載は行わないこと。
 - ・非価格要素審査資料
 - ・基礎審査資料
- ② 造語・略語は一般用語・専門用語を用いて初出の箇所に定義を記載すること。
- ③ 他の様式や補足資料に関連する事項が記載されているなど、参照が必要な場合には、該当する様式番号、ページ等を適宜記入すること。
- ④ 使用する用紙は、指定された様式に片面印刷とすること。
- ⑤ ページ数の制限は遵守すること。
- ⑥ 文章に使用するフォントは原則としてMS・MSP明朝またはMS・MSPゴシック、10pt以上とする。ただし、項目見出し等に用いる場合には、明朝体またはゴシック以外のフォントも可とする。また、図中または表中の文字に関しては可能な限り8pt以上とし、行間は読みやすさを考慮すること。
- ⑦ 各書類の所定の欄に本市から送付された応募者仮名を記入すること。
- ⑧ 提出書類の記載内容を補助する目的の範囲内で簡易な図・表・写真を挿入して構

わない。

- ⑨ 提出書類は記載内容を補助する目的の範囲内で着色を行って構わない。

(2) 本入札説明書に関する質問書（様式1）

- ・様式1及び様式1別紙に則り、電子ファイルにて作成を行うこと。

(3) 一般競争入札参加資格

① 参加表明書（様式2）

- ・様式に則り作成を行うこと。

② 競争参加資格確認申請書（様式3）

- ・様式に則り作成を行うこと。

③ 応募者の構成（様式4）

- ・様式4-1 応募者の構成に、代表企業、構成企業、又は協力企業の別を記載すること。
- ・様式4-2 応募者の連絡先に、代表企業、構成企業、又は協力企業の連絡先等を記載すること。

④ 委任状（様式5）

- ・様式に則り作成を行うこと。

⑤ 構成企業又は協力企業の資格・実績（様式6）

- ・資格・実績の記載にあたっては、入札説明書の「入札参加資格要件等」を確認すること。
- ・記載した実績については、施設等の概要について判断できる資料、上記の実績を有していることを証明する書類等を添付すること。
- ・様式6-1～3に施設整備を行う構成企業又は協力企業の資格・実績を記載すること。
- ・様式6-4に施設運営を行う構成企業又は協力企業の実績を記載すること。

⑥ 誓約書（様式7）

- ・様式7-1 競争参加資格を満たしていることの誓約書に則り作成を行うこと。
- ・様式7-2 誓約書に則り作成を行うこと。

(4) 入札参加者ヒアリング資料

① 入札参加者ヒアリング参加申込書（様式8）

- ・様式に則り作成を行うこと。

② 本入札説明書に関する確認事項（様式9）

- ・様式9及び様式9別紙に則り、電子ファイルにて作成を行うこと。

(5) 入札書及び事業者提案書

- ① 入札辞退届 (様式 10)
 - ・様式に則り作成を行うこと。
- ② 入札書及び事業者提案書 提出書 (様式 11)
 - ・様式に則り作成を行うこと。
- ③ 入札書 (様式 12)
 - ・金額はアラビア数字で正確に記入を行うこと。
 - ・頭文字の前に¥を記入すること。
 - ・入札金額は契約希望金額 (消費税及び地方消費税の額 8%を含む。) に相当する金額とすること。

④ 基礎審査資料 (様式 14)

要求水準書等入札資料を踏まえて、町田市熱回収施設等 (仮称) 整備運営事業において、実施する内容について下記を参照のうえ、基礎審査資料としてまとめること。ただし、応募企業グループ名が特定できる記載は行わないこと。

なお、用紙の指定のあるものを除き、全て A4 版にて記載すること。

I. 施設整備性能基準に関する様式			
I-1	I-1-1	建築概要	<ul style="list-style-type: none"> ・指定様式にて作成を行うこと。 ・「計画敷地概要」には、関係法令・基準等に基づく各種条件を整理し、記載すること。 ・「建築概要」等には、提案する施設の概要を記載すること。 ・「面積表」には様式の分類・指示に従い、各面積を記載すること。
	I-1-2	建築計画図	<ul style="list-style-type: none"> ・配置図は敷地全体を含むものとする。縮尺は 1/1500 程度とすること。 ・配置図は、各施設について、名称、階数、主要出入口を記載すること。 ・配置図及び平面図には、敷地境界線、方位を明示すること。 ・平面図、立面図、断面図は、新工場棟、新管理棟等を含むものとし、縮尺は 1/700 程度とすること。 ・平面図は、各階について記載を行い、主要なプラント設備の収まりが確認できる記載とすること。 ・立面図は、全方位の立面が確認できるように、必要に応じて 4 面以上とすること。主要な外部仕上げ、主な寸法等を明記すること。 ・断面図は、新工場、新管理棟それぞれについて 2 方向以上の断面が確認できるようにするとともに、見学者ホール、プラットホーム、ごみビット、炉室など主要な箇所を含む断面とすること。 ・断面図は、縮尺、地盤面高さ、各階の床高さ、建築物の高さ、軒高、各部分の高さ、主な寸法を明記すること。 <p>※A3 版にて記載すること。 ※立面図については外観デザイン案 3 案について、それぞれ作成すること。</p>

	I-1-3	日影図	<ul style="list-style-type: none"> ・日影図は、午前8時から午後4時までの1時間ごとの形状図を記載するとともに、等時間日影図を記載すること。 ・当該敷地の日影時間の制限を満たしていることを示すこと。 ・日影の計算は、事業者管理用地内の建物のみを対象としてよいが、図面は敷地全体を含むものとし、敷地境界線を明示すること。 <p>※A3版にて記載すること。</p>
	I-1-4	外部仕上表	<ul style="list-style-type: none"> ・指定様式にて作成を行うこと。 ・主要な外部仕上げを記載すること。 ・立面図に記載の外部仕上げと齟齬がないようにすること。
	I-1-5	内部仕上表	<ul style="list-style-type: none"> ・指定様式にて作成を行うこと。 ・各室の計画内容を様式に従い、各室の設置階、面積、天井高さ、二重床の有無（有の場合にはその高さ）、内部仕上げを記載すること。 <p>※A3版にて記載すること。</p>
I-2	建築パース		<ul style="list-style-type: none"> ・アイレベルでのパースは、南側の正門付近から新管理棟及び新工場棟を望むアングル、敷地南東角の交差点付近から新工場棟を望むアングルの2カットは、最低限作成すること。 ・鳥瞰パースは、敷地南西側及び南東側からの2カットは、最低限作成すること。 ・内観パースは、PRホール、各設備を見学できる廊下等について合計3カット以上作成すること。 <p>※外観パースについては外観デザイン案3案から1案を選択し、作成すること。</p>
I-3	動線計画		<ul style="list-style-type: none"> ・各種車両動線、歩車分離の考え方を記載すること。 また、各種車両動線、ごみ収集車両の洗車・待機動線、メンテナンス動線、歩行者動線、管理者動線、見学者動線を具体的に明記すること。 <p>※A3版にて記載すること。</p>
I-4	ユニバーサルデザイン対応概要		<ul style="list-style-type: none"> ・施設におけるユニバーサルデザインへの対応について、基本的な考え方を記載すること。また、動線計画及びサイン計画への配慮、ユニバーサルデザインに対応した機器の提案などを具体的に記載すること。
I-5	再生可能エネルギーの利用		<ul style="list-style-type: none"> ・建物に導入した再生可能エネルギー及び利用方法を記載すること。 ・再生可能エネルギーの導入による使用エネルギーの削減効果を数値などで具体的に示すこと。
I-6	駐車場計画		<ul style="list-style-type: none"> ・東京都駐車場条例及び提案する建築計画に基づいた必要駐車台数及び算定根拠を明記すること。また、駐車施設の仕様についても明記すること。

I-7	外構計画	<ul style="list-style-type: none"> ・外構計画（ランドスケープ計画を含む）を作成すること。 ・東京都及び町田市の法令に基づいた緑化計画をそれぞれ作成すること。計算根拠についても記載すること。 ・緑化計画にあたっては、敷地全体で算定を行うこと。 ・図面は敷地全体を含むものとする。縮尺は 1/1500 程度とすること。 ・屋上緑化や壁面緑化を含む緑化範囲を明記の上、緑化率、接道緑化長さ、新規植栽樹木、保存樹木を明記すること。 ・樹木は、高、中、低木、地被類に分類し、樹木の種類、形状寸法、本数を記載すること。 ・雨水排水計画図及びフロー図を作成すること。 <p>※A3 版 3 枚以内にて記載すること。</p>	
I-8	建築構造計画	<ul style="list-style-type: none"> ・構造設計方針や構造方式、主要構造材料、床荷重などを記した構造計画説明書を作成するとともに、建物の構造概要図も作成すること。 	
I-9	建築設備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・電気、空調、衛生（排水処理を含む）の各設備計画の概要や設備方式を記載すること。 	
I-10	プラント設備概要	<ul style="list-style-type: none"> ・指定様式により作成を行うこと。 ・仕様を選定するにあたってのライフサイクルコスト低廉化のための考え方について記載すること。 ・設計仕様について、様式に記載のない仕様については加筆しても構わない。 ・提案箇所の記載により、1 項目が 2 ページに渡ることのないよう体裁を調整すること。 ・計装設備についても記載を行うこと。 	
I-11	余熱利用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・指定様式及び A3 版 1 枚により作成を行うこと。 ・余熱利用計画について、省エネルギー、省コストの考え方及び余熱利用設備の概要を記載すること。 ・エネルギー効率、光熱費に関する数値について月別、期間別での計算値を記載すること。 ・余熱利用計画の算定にあたっては、基準ごみの値を基に算定すること。 ・なお、参考値として、低質ごみ及び高質ごみの値についても算出すること。（運用時のピークを、低質ごみ、基準ごみ、高質ごみ以外に設定している場合は、その値での算定も行うこと。） ・「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル」（平成 28 年 3 月改訂）に基づき、ごみ焼却施設におけるエネルギー利用率、及びメタンガス化施設からの熱利用率について、計算式及び計算結果を記載すること。なお、本項目のみ A4 版にて記載すること。 	
II. 経営管理に関する様式			
II-1	事業実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施方針について具体的に記載を行うこと。 	
II-2	経営管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・株主構成、機関設計、経営体制等について具体的に記載を行うこと。 	
II-3	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務管理体制、リスク分担及び対応策等について記載を行うこと。 	
II-4	II-4-1	損益計算書	<ul style="list-style-type: none"> ・指定様式にて作成を行うこと。
	II-4-2	資金収支計算書	<ul style="list-style-type: none"> ・指定様式にて作成を行うこと。

	II-4-3	市の支払う対価	・指定様式にて作成を行うこと。
	II-4-4	施設整備費及び 運営管理費等内訳	・指定様式にて作成を行うこと。
	II-4-5	改修・修繕費用内訳	・指定様式にて作成を行うこと。
Ⅲ.施設整備業務に関する様式			
III-1	業務実施体制		・施設整備に関する業務の実施体制について、具体的に記載を行うこと。
III-2	工程		・調査、設計、解体（既存付帯施設等）、建設、試運転及び関連個別工事の分類で事業期間中の工程表を作成すること。 ・施設引渡し予定日を明記すること。
III-3	施工計画		・施工に関する、騒音・振動など近隣への配慮、事故防止・安全対策などを具体的に記載すること。 ・施工における資材置場、現場事務所等の設置予定場所を記載すること。
Ⅳ.施設運営に関する様式			
IV-1	業務実施体制		・施設運営に関する業務の実施体制について、具体的に記載を行うこと。
IV-2	主要設備運転管理基準		・搬入禁止物の排除・確認方法及び故障防止策の考え方について記載すること。 ・安定・安全運転に対する運転・維持管理方法の工夫について記載すること。 ・施設機能上、不測の事態が生じた場合のバックアップ体制について記載すること。 ・性状分析（搬入物の分析項目、頻度）について記載すること。 ・熱回収施設（焼却施設）の監視基準値の設定については必ず記載すること。
IV-3	プラント設備中長期修繕計画		・日常点検整備、定期的な補修、トラブル等対応補修等に対する考え方について記載すること。 ・定期点検、取替・更新、部分補修等について年度ごとに記載すること。 ・施設の点検、補修を容易にする考え方について記載すること。
IV-4	安全管理計画		・事故を防ぐ工夫について記載すること。 ・作業員が安全に作業できる配置・動線、作業環境、施設の点検、補修を容易にする考え方について記載すること。 ・設備、機器の故障による影響の低減方策について記載すること。 ・瞬時停電時における影響の低減方策について記載すること。 ・動線の安全性、利便性（計量及びごみ投入等の渋滞防止対策、時間短縮の工夫）について記載すること。

IV-5	防災計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内及び周辺で想定される災害時に対する予防策について記載すること。 ・地震、火災、ガス漏れ、停電、故障、その他緊急事態時の対策（運転体制・運転方法）の考え方について記載すること。 ・地震、火災、ガス漏れ、停電、故障、その他緊急事態時の利用者、見学者、職員等の安全確保に対する考え方について記載すること。 ・貯留、保管場の火災対策、破砕機の防爆対策等について記載すること。 ・同種の施設におけるトラブル事故とその改善策について記載すること。
IV-6	計測管理項目	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等の環境管理（測定項目、頻度、箇所）、施設の状況把握、情報開示への提案について記載すること。 ・各設備の制御監視項目、監視・採取データ、頻度、記録形式・媒体、市への報告等について記載すること。
IV-7	建物維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・警備、清掃、設備管理といった建築の維持管理計画について具体的に記載を行うこと。
IV-8	見学者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習やワークショップ、来場者への対応方針など具体的に記載を行うこと。
IV-9	周辺住民への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民への対応方針について、具体的に記載を行うこと。

⑤ 非価格要素審査資料（様式15）

基礎審査資料（様式14）に記載した町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業の実施内容のうち、「事業者選考基準」に記載されている非価格要素の提案内容について、下記を参照のうえ、まとめること。

ただし、応募企業グループ名が特定できる記載は行わないこと。また、記載事項について、番号順に提案内容を記載し、用紙の指定のあるものを除き、様式15に従い、A4版にて記載すること。

事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容		記載内容
①.市民の生活環境に配慮した施設		
I-1	周辺環境に配慮した効率的な施設とするための方策	<p>I-1-1 周辺環境に調和した施設配置・平面計画</p> <p>①運用及び維持管理の効率性を考慮した、熱回収施設等（新工場棟、新管理棟等）の施設配置と安全でスムーズな動線（人と車両）計画について、提案内容の説明とその提案による効果を配置図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②熱回収施設等（新工場棟、新管理棟等）の諸室の構成を含む平面計画の考え方について、提案内容の説明とその提案による効果（見学者エリアと管理エリアの分離等）を平面図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③緑地の配置（屋上緑化を含む）や外構計画について、周辺環境に配慮したランドスケープの考え方（既存樹木の活用、地域・市民への開放等）を提案し、内容の説明とその提案による効果を、緑化計画平面図及び適宜図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④上記3項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>※①～④について、それぞれ A3 版 1 枚以内にまとめること。</p>

	事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容	記載内容
		<p>I-1-2 周辺道路からの圧迫感軽減の方策</p> <p>①プラント機器等をコンパクト化することによる建物高さの低減（建屋の大きさの低減も含む）、及び南側敷地境界からの壁面後退距離について、具体的な寸法を記載すること。また、提案を実現するための方策について、断面図、平面図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>※①および②については、A3版にて記載すること。</p> <p>※記載は3枚以内にまとめること。</p>
<p>I-2</p>	<p>施設全体の外観デザインの考え方</p>	<p>①「周辺環境との調和を図るデザイン」及び「地域に親しまれるデザイン」に基づくデザインコンセプトを明記し、外観デザインの工夫について、図などを交えて簡潔にまとめること。なお、外装材、色彩計画、開放性、安全性・メンテナンス性を考慮すること。</p> <p>②新工場棟、新管理棟、連絡通路、煙突等の外観デザインに統一性をもたせるための工夫について、立面図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③煙突が周辺に与える圧迫感を和らげるための工夫について、煙突の断面図、平面図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④上記3項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>※①～③については、同一のデザインコンセプトを基にした外観デザイン案を3案作成し、それぞれについて記載すること。そのうち1案の外観パース（鳥瞰パースについては、敷地南西側及び南東側からの1カットずつを含む2カット以上、アイレベルからのパースについては、南側からのパースを2カット以上の計4カット以上とする。）及び外装部の詳細を示す矩計図等を作成すること。（外観デザインは市と協議の上決定する予定）また、3案から1案に絞り込んだ理由について、記載すること。</p> <p>※外観デザインは上記の通り協議の上決定する予定であるが、ここにおける提案は事業者のデザイン提案力を評価するものであり、上記協議の場において提案する案となるものではない。</p> <p>※記載は①・②については案ごとに作成し、それぞれA3版1枚以内にまとめること。また、③・④についてはそれぞれ2枚以内にまとめること。</p>
<p>I-3</p>	<p>周辺環境に配慮した効率的な施工に係る方策</p>	<p>①既存施設の安定稼働及び、安全で効率的な施工計画について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。記載にあたって、別添資料として配布している段階整備工程計画図を参考にすること。</p> <p>②想定されている施工期間を遵守するための施工の工夫について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。また、コストダウンの方法についても合わせて記載すること。</p> <p>③施工時の騒音や粉じん、工事実施の時間帯など周辺環境への配慮について、既存施設解体工事における密閉養生仮設等も含め、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④建設廃棄物の削減と環境への寄与について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑤上記4項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>※記載は①～③についてはそれぞれ2枚以内、④・⑤についてはそれぞれ1枚以内にまとめること。</p>

事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容		記載内容
I-4	各設備の余裕率を最適化するための方策	<p>①主要プラント機器等の設計容量、計画ごみ質範囲内での最大使用量及び余裕率について、具体的に記載すること。</p> <p>②ごみ量、ごみ質の変動に対する対応性（低負荷・高負荷特性）および処理可能なごみ質の範囲（処理能力曲線）について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③運転上の障害要因への回避策、及びバイオガスの発生量・使用量の時間変動への対応性について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。</p> <p>④安定稼働に対する処理プロセス・システムについて、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑤上記4項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※熱回収施設、不燃・粗大ごみ処理施設およびバイオガス化施設それぞれについて記載すること。 ※記載は①～④についてそれぞれ2枚以内、⑤については1枚以内にまとめること。</p>
I-5	排ガス処理・公害防止性能等を確保するための方策	<p>①排ガス濃度に対する監視基準値について、要求水準書の表-5-3におけるごみ質以外の項目の数値を記載すること。また、提案された監視基準値、及び要求水準書に定められた自主規制値を確保するための対応（入口側排ガス濃度上昇時の対応等）について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②騒音、振動、悪臭に対する要求水準書に定められた目標値を確保するための対応について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③提案による排ガスの削減目標について、実際排出量（実測濃度×排ガス量）を用い、具体的に記載すること。また、提案された削減方策について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④設備計画により軽減される公害防止対策におけるリスクについて、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑤蒸気を用いずに白煙を見えにくくする方策について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑥上記5項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は①については3枚以内、②～④についてはそれぞれ1枚以内、⑤・⑥については2枚以内にまとめること。</p>
I-6	残渣性状の保持や最終処分量の削減及び金属類の資源化率の向上のための方策	<p>①残さ物の品質確保の方法及び基準について、「含水率」、「低位発熱量」、及びその管理方法（セルフモニタリング等）を具体的に記載し、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②残さ発生物の低減量について具体的に記載を行うこと。また、その方策について表や図などを用いて簡潔にまとめること。</p> <p>③処理不適物の削減量について、具体的に記載を行うこと。また、その方策について表や図などを用いて簡潔にまとめること。</p> <p>④金属類の資源化率向上の方策について、具体的に記載すること。また、提案された資源化物の維持管理方法について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑤金属類の保管、品質確保と引渡方法について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑥上記5項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※残さ物・処理不適物に関する提案については、熱回収施設、不燃・粗大ごみ処理施設およびバイオガス化施設それぞれについて記載すること。 ※記載は①については2枚以内、②～⑥についてはそれぞれ1枚以内にまとめること。</p>

事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容		記載内容
I-7	地球温暖化対策及び省資源化に寄与するための方策	<p>I-7-1 高効率発電及び売電の方策</p> <p>①発電効率・熱回収率の向上方策、ごみ焼却廃熱の活用方策を含む、全体のエネルギー効率を高める運転管理の方策について、提案内容の説明と提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②安全かつ効率的なメタン発酵処理が進行し、安定的に高効率でバイオガスを回収するための計画について、表や図などを用いて簡潔にまとめること。</p> <p>③売電収入を最大化するための、売電単価の最大化、年間発電量の最大化の計画について、提案内容の説明と提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④約 20 年間の計画売電収入について、年間消費電力量、年間売電量（余剰電力量）、売電単価等を踏まえ、提案内容の説明と提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑤上記 4 項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>※①・③については、ごみ焼却発電設備およびバイオガス利用発電設備それぞれについて記載すること。</p> <p>※記載は①～⑤についてそれぞれ 2 枚以内にまとめること。</p> <p>また、上記に加え、④については指定様式を用い、施設運営業務期間の約 20 年間における計画売電量及び計画売電収入内訳を作成すること。</p>
		<p>I-7-2 再生可能エネルギー活用・省資源化等の方策</p> <p>①導入した再生可能エネルギーの活用について、提案内容の説明と提案による効果について表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②省エネルギーに寄与する機器の採用等、施設運営における省エネルギー化について、提案内容の説明と提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③省資源に関する低負荷材料の使用（使用品目、量等）について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④各ごみ質におけるごみ処理量あたりの用役使用量（①消費電力②燃料（都市ガス）③水④薬剤）について、具体的に記載を行うこと。また、その抑制策について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑤上記 4 項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>※熱回収施設、不燃・粗大ごみ処理施設およびバイオガス化施設それぞれについて記載すること。</p> <p>※記載は①～⑤についてそれぞれ 1 枚以内にまとめること。</p>
②.市民が安心して生活できる災害に強い施設		
II-1	施設・設備の防災に係る方策	<p>II-1-1 導入した耐震性能の考え方</p> <p>①建築物の耐震性能を確保する方策について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②建築非構造部材の耐震性能を確保する対策、方法について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③建築設備の耐震性能を確保する対策、方法について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④上記 3 項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>※記載は①～③それぞれについて 2 枚以内、④については 1 枚以内にまとめること。</p>

事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容	記載内容
	<p>II-1-2 非常時の運用方策</p> <p>①災害時等、外部電源の供給が断たれた場合でも、プラントを速やかに立ち上げ、エネルギーを確保するための方策、及びプラント立ち上げに必要な水等を常時貯留するための方策について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②非常時の防災・運用方策において、バイオガス化設備を活用するための工夫について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③上記2項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は①～③それぞれについて2枚以内にまとめること。</p>
II-2	<p>災害時等のリスクへの対応方策</p> <p>①安全衛生管理・健康管理・防災管理を含むリスク管理全般の考え方（体制、方策等）について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②故障及び災害等が発生した場合の対応策や保険の備えについて、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③災害時の避難施設としての対応について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④上記3項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は①については3枚以内、②～④については2枚以内にまとめること。 ※想定される事故や災害等のリスクについては、頻度と重要度の2軸からなるマトリックスにまとめて記載すること。 ※①・②については、入札参加者にて運転する、既設の施設における事故等を踏まえた対応策についても併せて記載すること。</p>
③.市民がともに学び・遊び・育むことのできる施設	
III-1	<p>市民や見学者へのサービス向上のための方策</p> <p>III-1-1 環境学習やワークショップ等のサービス提供</p> <p>①市民や見学者等のニーズに応じた環境学習やワークショップ等のサービス提供の内容・方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載にあたっては、町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会の議論を踏まえ、記載を行うこと。 ※記載は4枚以内にまとめること。</p> <p>III-1-2 見学者へのサービス提供</p> <p>①要求水準書に定める見学者コースの考え方を実現するための方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。ただし、要求水準書に定める見学者コースの考え方（ごみ処理の一連の流れが確認でき、良好なスペース、臨場感等に留意する。幼稚園児、小学生、障がい者等の幅広い来訪者の見学を想定し、目線の高さなどについて配慮するものとする。）に基づく具体的な見せ方について、平面図を交えて記載すること。</p> <p>②要求水準書に定める見学者コースのインテリアデザインの考え方（温かみのある明るい空間）を実現するための方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③上記2項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※見学者等への日常的または定期的なサービスについて、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※②については、PR ホール、各設備を見学できる廊下等の内観パースを、合計3カット以上作成し、提示すること。 ※記載は①については4枚以内、②・③については2枚以内にまとめること。</p>

事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容		記載内容
Ⅲ-2	市民や見学者が利用するエリアの考え方	<p>①市民や見学者が利用するエリア（建物内外）における、ユニバーサルデザインに関する工夫について、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②市民や見学者が利用するエリア（建物内外）において、市民の憩いの場、市民の交流を促すような場を提供できるよう、空間・設備等についての提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③熱回収施設等利用者のセキュリティ・安全確保について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④上記3項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は①～④についてそれぞれ1枚以内にまとめること。</p>
④.市民が安全に生活できる安定的な運営		
Ⅳ-1	事業計画に関する方策	<p>①責任ある業務遂行を図るための方策（構成企業の倒産等における方策を含む。）について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②適切かつ確実な財務管理を行うための円滑な資金手当ての確保策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③安心、安全のためのセルフモニタリング等の効果的な業務管理を図るための体制及び方法について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④上記3項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は①～④についてそれぞれ2枚以内にまとめること。</p>
Ⅳ-2	ライフサイクルコストを低廉化するための基本的な方策	<p>①主要プラント機器等を35年間使用するためのライフサイクルコスト低廉化のための方策について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②建築物等を35年間使用するためのライフサイクルコスト低廉化のための方策（パッシブデザイン、外装メンテナンス、内装仕上げ、設備機器等の維持管理の容易性等）について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③想定した維持管理に係る仕様について、それらに係る法定点検費、維持管理修繕費、大規模修繕費、消耗品費用等について表や図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④上記3項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※主要プラント機器等の耐用年数（〇年〇か月）、維持補修実施頻度（〇回／年、〇回／月）について記載すること。 ※記載は①については4枚以内、②～③については2枚以内にまとめること。 また、上記に加え、③については指定様式を用い、事業期間終了後の15年分についても改修・修繕費用内訳の作成、及び費用の算定根拠を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p>
Ⅳ-3	地域社会に貢献するための方策	<p>① 施設整備業務及び施設運営業務において、市内業者の活用を図るための体制や発注計画について、発注を予定する市内業者の業種別一覧表を作成し、提案内容の説明とその提案による効果を、発注金額全体に占める市内業者分の割合（施設整備・運営共に）や年度ごとの雇用者数等とともに示し、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②地元で産出、生産又は製造される資材等を使用する計画について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③上記2項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は①については4枚以内、②については2枚以内、③については1枚以内にまとめること。</p>

事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容		記載内容
IV-4	施設運営全般に関する考え方	<p>①施設運營業務を安定的に行うための体制及び市との連絡等の方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②施設の稼働状況、運営状況等を市民が容易にモニタリングできるよう、全市対象に広く情報公開を行うための方策について、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③運営管理業務期間終了後の引渡し条件について、提案内容の説明とその提案による効果を簡潔にまとめること。</p> <p>④上記3項以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は①～④についてそれぞれ2枚以内にまとめること。</p>
IV-5	運転・維持管理に関する方策	<p>①適切な運転計画（運転体制、配置人員の技術・経験等）について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>②維持管理を安定的に行うための主要プラント機器等の仕様及びその他の方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は①については3枚以内、②及び③については2枚以内にまとめること。</p>

6. 提出要領

(1) 共通事項

① 提出先

町田市財務部契約課

郵便番号 194-8520

住所 東京都町田市森野二丁目2番22号 庁舎5階

電話番号 042-724-2110

電子メールアドレス mcity2230@city.machida.tokyo.jp

② 受付日時

平日 午前9時～正午、午後1時～午後5時

③ 提出方法

持参により提出すること。なお、持参する時間については前日の5時までに、前記の提出先に電話にて必ず報告すること。ただし、様式1、様式8及び様式9については、前記①の電子メールアドレス宛に送信すること。

(2) 一般競争入札参加資格申込

① 提出期間

2016年5月2日（月曜日）から5月19日（木曜日）までの期間の土曜日及び日曜日並びに休日を除く毎日。

② 提出方法

上記様式について、A4縦長左綴じ片面印刷にて提出すること。

③ 提出部数

正本1部を提出すること。

(3) 入札書及び事業者提案書

① 提出日時

2016年8月15日（月曜日） 午後5時まで。

② 提出方法

- ・入札書の提出は、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書し、中封筒に入札件名を記載して提出しなければならない。
- ・非価格要素審査資料及び基礎審査資料は、指定番号通りにA4縦長及びA3横長左綴じ片面印刷により提出し、先頭にA4版縦長の「入札書及び事業者提案書 提出書」を添付すること。

③ 提出部数

- ・入札書は正本1部を提出すること。
- ・非価格要素審査資料及び基礎審査資料は、「入札書及び事業者提案書 提出書」を

添付した正本 1 部と非価格要素審査資料及び基礎審査資料のみを綴じた副本を 20 部、また記録媒体（作成したソフトデータ）を 2 部提出すること。副本のうち 2 部は応募企業グループ名が分かる体裁とすること。